

7 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、賃上げ要求交渉があった企業が70.5%（前年 71.6%）、要求交渉がなかった企業が29.2%（同 28.4%）となっている（第10表、付表16）。

第10表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求の有無別企業割合

（単位：％）

企業規模・産業	労働組合のある企業				不明	労働組合のない企業
			賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業		
平成 23 年						
計	[31.0]	100.0	70.5	29.2	0.3	[69.0]
5,000人以上	[83.9]	100.0	67.1	32.9	-	[16.1]
1,000 ～ 4,999人	[61.2]	100.0	63.0	36.5	0.6	[38.8]
300 ～ 999人	[37.6]	100.0	73.3	26.7	-	[62.4]
100 ～ 299人	[26.5]	100.0	70.7	28.9	0.4	[73.5]
鉱業、採石業、砂利採取業	[39.5]	100.0	46.7	53.3	-	[60.5]
建設業	[24.1]	100.0	33.5	66.5	-	[75.9]
製造業	[41.2]	100.0	79.7	20.3	-	[58.8]
電気・ガス・熱供給・水道業	[71.9]	100.0	31.0	69.0	-	[28.1]
情報通信業	[26.4]	100.0	66.3	33.7	-	[73.6]
運輸業、郵便業	[53.6]	100.0	69.4	30.3	0.3	[46.4]
卸売業、小売業	[25.9]	100.0	78.3	21.7	-	[74.1]
金融業、保険業	[60.0]	100.0	29.2	70.8	-	[40.0]
不動産業、物品賃貸業	[10.9]	100.0	58.3	41.7	-	[89.1]
学術研究、専門・技術サービス業	[39.5]	100.0	47.4	52.6	-	[60.5]
宿泊業、飲食サービス業	[17.9]	100.0	55.1	44.9	-	[82.1]
生活関連サービス業、娯楽業	[8.7]	100.0	48.0	21.2	30.8	[91.3]
教育、学習支援業	[18.1]	100.0	39.3	60.7	-	[81.9]
医療、福祉	[4.9]	100.0	100.0	-	-	[95.1]
サービス業（他に分類されないもの）	[6.1]	100.0	40.4	59.6	-	[93.9]
平成 22 年						
計	[30.7]	100.0	71.6	28.4	0.0	[69.3]
5,000人以上	[84.1]	100.0	68.4	31.6	-	[15.9]
1,000 ～ 4,999人	[63.9]	100.0	71.9	27.8	0.3	[36.1]
300 ～ 999人	[40.1]	100.0	71.9	28.1	-	[59.9]
100 ～ 299人	[23.8]	100.0	71.5	28.5	-	[76.2]

注：〔 〕内は、全企業に占める労働組合の有無の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業のうち、労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、要求内容が「具体的な賃上げ額であった企業」が51.0%(前年 46.0%)、「賃金体系維持であった企業」が18.8%(同 24.1%)となっている。

また、妥結内容別にみると、要求内容が具体的な賃上げ額であった企業では、「具体的な賃上げ額を回答」が77.9%(同 74.8%)と最も多く、要求内容が賃金体系維持であった企業では、「賃金体系維持」が79.8%(同 85.1%)と最も多くなっている。(第11表)

第 11 表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容及び妥結内容別企業割合

(単位 %)

年、企業規模	要求内容が具体的な賃 上げ額であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結して いない
					具体的な 賃上げ額 を回答	具体的な 賃下げ額 を回答	賃金 体系 維持	賃金の改 定を行わ ない	不明	
平 成 23 年 計	[51.0]	100.0	99.2	(100.0)	(77.9)	(-)	(13.8)	(6.3)	(2.0)	0.8
5,000 人 以 上	[40.1]	100.0	95.6	(100.0)	(78.9)	(-)	(19.6)	(-)	(1.5)	4.4
1,000 ～ 4,999 人	[32.0]	100.0	97.8	(100.0)	(77.2)	(-)	(17.3)	(5.5)	(-)	2.2
300 ～ 999 人	[42.0]	100.0	97.4	(100.0)	(78.2)	(-)	(20.8)	(1.0)	(-)	2.6
100 ～ 299 人	[58.0]	100.0	99.9	(100.0)	(77.9)	(-)	(11.4)	(7.9)	(2.7)	0.1
平 成 22 年 計	[46.0]	100.0	97.5	(100.0)	(74.8)	(3.9)	(13.1)	(5.2)	(3.1)	2.5
5,000 人 以 上	[35.7]	100.0	100.0	(100.0)	(73.9)	(-)	(24.6)	(1.5)	(-)	-
1,000 ～ 4,999 人	[37.6]	100.0	92.2	(100.0)	(76.9)	(-)	(17.3)	(3.0)	(2.8)	7.8
300 ～ 999 人	[45.9]	100.0	96.8	(100.0)	(77.6)	(6.4)	(9.4)	(3.6)	(2.9)	3.2
100 ～ 299 人	[48.5]	100.0	98.9	(100.0)	(73.0)	(3.3)	(13.8)	(6.5)	(3.3)	1.1
年、企業規模	要求内容が賃金体系維 持であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結して いない
					具体的な 賃上げ額 を回答	具体的な 賃下げ額 を回答	賃金 体系 維持	賃金の改 定を行わ ない	不明	
平 成 23 年 計	[18.8]	100.0	93.1	(100.0)	(12.6)	(0.1)	(79.8)	(4.3)	(3.2)	6.9
5,000 人 以 上	[27.1]	100.0	100.0	(100.0)	(4.3)	(-)	(93.6)	(2.1)	(-)	-
1,000 ～ 4,999 人	[29.9]	100.0	100.0	(100.0)	(7.9)	(0.5)	(89.8)	(1.9)	(-)	-
300 ～ 999 人	[29.7]	100.0	100.0	(100.0)	(3.1)	(-)	(90.1)	(1.6)	(5.2)	-
100 ～ 299 人	[12.5]	100.0	83.6	(100.0)	(26.2)	(-)	(62.6)	(8.5)	(2.7)	16.4
平 成 22 年 計	[24.1]	100.0	91.8	(100.0)	(10.7)	(0.2)	(85.1)	(4.0)	(-)	8.2
5,000 人 以 上	[31.6]	100.0	100.0	(100.0)	(3.4)	(-)	(96.6)	(-)	(-)	-
1,000 ～ 4,999 人	[31.2]	100.0	98.0	(100.0)	(23.6)	(1.2)	(74.9)	(0.4)	(-)	2.0
300 ～ 999 人	[25.7]	100.0	88.8	(100.0)	(10.6)	(-)	(89.4)	(-)	(-)	11.2
100 ～ 299 人	[21.1]	100.0	90.9	(100.0)	(6.3)	(-)	(85.4)	(8.3)	(-)	9.1

注: 1) []内は、労働組合のある企業のうち、要求内容が具体的な賃上げ額の要求又は賃金体系維持の要求があった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業の割合である。